

議案第1号

令和4年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和4年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 事業収益	1,773,845 千円	△23,364 千円		1,750,481 千円
第2項 営業外収益	197,156 千円	△30,430 千円		166,726 千円
第3項 特別利益		7,066 千円		7,066 千円
		支 出		
第1款 事業費用	1,658,452 千円	△23,233 千円		1,635,219 千円
第1項 営業費用	1,628,960 千円	△23,233 千円		1,605,727 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,608,323千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額195,942千円、減債積立金1,414千円及び過年度分損益勘定留保資金1,410,967千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,398,173千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額168,292千円、減債積立金1,414千円及び過年度分損益勘定留保資金1,228,467千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（計）
		収	入	
第1款 資本的収入	673,000 千円	△94,000 千円		579,000 千円
第1項 企業債	673,000 千円	△94,000 千円		579,000 千円
		支 出		

第1款 資本的支出 2,281,323千円 △304,150千円 1,977,173千円

第1項 建設改良費 2,170,729千円 △304,150千円 1,866,579千円

第4条 予算第9条を第10条とし、第5条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

(継続費)

第5条 継続費の年割額を次のとおり補正する

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	送水管更新事業	千円 9,433,600	元	千円 187,675	千円 9,433,600	元	千円 187,675
				2	657,500		2	657,500
				3	53,702		3	53,702
				4	832,337		4	899,932
				5	435,666		5	459,503
				6	264,000		6	264,000
				7	820,600		7	820,600
				8	519,200		8	519,200
				9	434,500		9	434,500
				10	638,000		10	638,000
				11	1,686,300		11	1,686,300
				12	1,084,600		12	1,084,600
				13	1,819,520		13	1,728,088

(債務負担行為)

第5条 予算第6条に次の事項を追加し、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	金額
送水干潟支線仕切弁新設工事	令和4年度から 令和5年度まで	9,977千円
次亜塩素酸ナトリウム注入設備更新工事	令和4年度から 令和5年度まで	362,923千円

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額		
	補正前	補 正	補正後
浄水施設更新事業	千円 396,000	千円 △116,000	千円 280,000
送水施設更新事業	千円 277,000	千円 22,000	千円 299,000

令和4年8月30日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一